



Kitakyushu
SDGs Start up
Ecosystem
Consortium

北九州市産業経済局
スタートアップ推進課

**令和3年度
スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（事業化支援事業）
ベンチャーキャピタルの認定（公募要領）**

本市は、令和2年7月、国の「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」に選定され、環境・ロボット・DX分野を中心に新たな産業を創出し、ビジネスによるSDGs未来都市の実現を目指しているところです。

この度、前述の拠点都市の選定を契機にスタートアップの支援を更に強化するため、今年度より新たに「スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業」を立ち上げ、本市が認定したベンチャーキャピタルから出資を受けて事業化を目指しているスタートアップ企業等に対して、最大で2千万円を補助する事業を行います。

この公募では、本事業への参加を希望し、本市のスタートアップエコシステムの発展にご協力いただけるベンチャーキャピタルを募集します。

1 補助事業の概要

(1) 名称

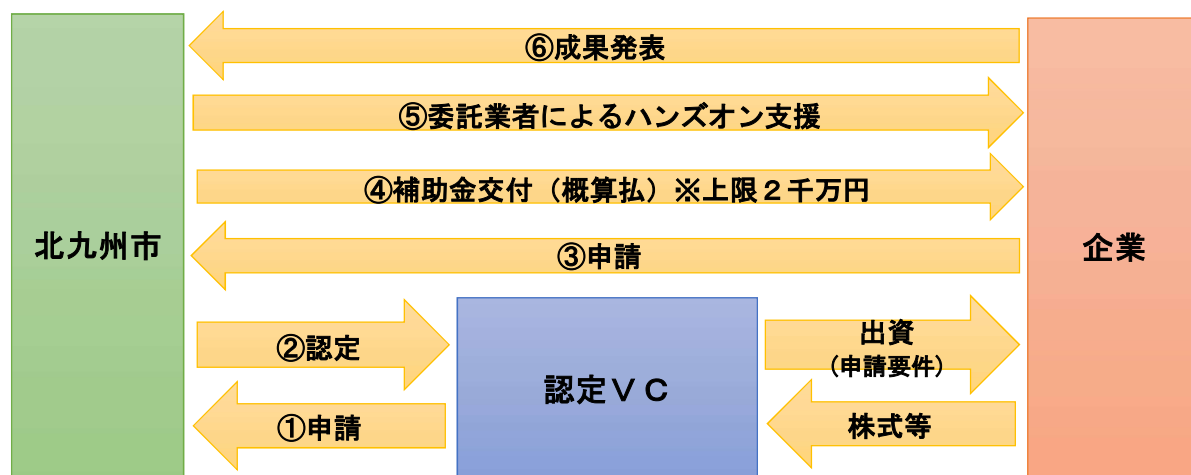
『スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（事業化支援事業）』
(以下「事業化支援事業」という。)

(2) 概要 ※事業内容については「4 事業化支援事業の内容」を参照

本市が認定したVC（以下「認定VC」という。）が投資したスタートアップ企業等に対して、北九州市内での事業化に要する費用の一部を補助します。

(補助上限額) ①環境・ロボット・DX：2千万円 ②その他：1千万円

【スキーム】



(3) 目的

拠点都市の実施主体である「北九州市SDGsスタートアップエコシステムコンソーシアム」(以下「本市コンソーシアム」という。)では、①本市から大きく成長するスタートアップの輩出と②市内スタートアップ件数の増加を目標としています。

この補助事業では、優れた目利き能力を有するベンチャーキャピタルに協調する形で資金支援を行うことで、スタートアップの更なる成長を加速させることを目的としています。

また、この事業を通じて、市外のスタートアップに北九州市を知ってもらい、本市を拠点として事業を行っていただくことで、本市の更なる産業の活性化を図ることを目的としています。

2 認定VCの公募要件等

(1) 認定VCの公募要件

以下の要件を有しているか審査します。

要件	
①	業としてスタートアップ企業等への投資機能を有し、スタートアップ企業等の事業化支援機能を有する者であること。(法人の有無は問わない。)
②	ゼネラルパートナー(GP)としてファンドの運営・管理を行っていること。
③	日本国内において、スタートアップ企業等の事業化を支援する拠点を有し、ハンズオン支援できる常駐スタッフを配置していること。
④	暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
⑤	本市のスタートアップエコシステムの発展に協力・貢献していただけること。

(2) 認定VCの協力事項

以下の事項についてご協力ください。

協力事項	
①	採択企業に対して、提出した支援計画書に沿ったハンズオンによる支援を行い、その事業化を促進してください。
②	採択企業の補助事業期間中の資金繰り及び資本政策を健全に保ち、次のファイナンスにお繋ぎください。
③	事業化支援事業の公募のプレゼンテーション審査に出席し、ハンズオン計画をご説明ください。
④	ハンズオン支援の進捗を定期的(又は本市の求めに応じ)に本市へご報告ください。
⑤	本市の他の事業(アクセラレーションプログラムの目利きレビュー等)にご参画ください。
⑥	地方への展開を考えているスタートアップ企業等を本市へご紹介ください。また、その企業に対して、本市の支援制度等をご案内ください。
⑦	採択企業から、ハンズオン支援による支援及びその他の支援に係る指導料、手数料その他の料金を徴収しないでください。

(3) 認定VCの認定期間

認定日～令和5年3月31日

(4) 認定VCの認定の取消

以下の場合、認定を取り消す場合があります。

- ① 上記(1)の要件に合致しなくなった場合。
- ② 上記(2)の協力事項の履行に向けたできる限りの行動が見られない場合。
- ③ 申請書類に虚偽の内容が含まれていたことが発覚した場合。
- ④ その他本市が認定について適切でないと判断した場合。

3 申請手続き等

(1) 公募期間

令和3年6月7日(月)～令和3年7月8日(木) 17時必着

(2) 提出書類

以下の書類を「提出書類チェックシート」と一緒に提出してください。申請書の様式は、北九州市のホームページよりダウンロードしてください。

提出書類		提出部数
①	申請書(一式)	表紙
		申請者の概要
		ハンズオン支援について
		資金調達について
②	ハンズオンメンバーの略歴	6部 〔 ・正本1部 ・写し5部 〕
③	役員等名簿	
④	暴力団排除に関する誓約書	
⑤	利害関係の確認について	
⑥	会社定款または組合契約書	
⑦	ファンドの目論見書、又は投資の概要説明書等に関する資料	
⑧	申請者の紹介資料(パンフレット等)	

(3) 提出方法

上記(2)の提出書類を、以下の提出先に持参または郵送の方法により提出してください。なお、提出された書類の修正や返却はできません。

<提出先>

北九州市産業経済局スタートアップ推進課

〒802-0001

北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号AIMビル8階

(4) 審査方法

北九州市が設置する審査会において提出書類により審査を行い、その結果を参考に北九州市が認定VCを決定します。必要に応じて、申請者に対しヒアリングを行う場合があります。

なお、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

【審査項目】

- ① これまでの投資及びハンズオン支援の実績
- ② ハンズオン支援の内容
- ③ 今後の資金調達に向けた取組み
- ④ 本市への貢献

(5) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、申請者に書面で通知します。また、認定となった場合は、北九州市のホームページにて公表します。

(6) スケジュール

項目	時期	内容
公募開始	6月7日(月)	オンライン説明会を2回開催します。 (1回目:6月11日、2回目:6月18日)
公募締切	7月8日(木)	提出書類は17時までにスタートアップ推進課に必着でお願いします。
審査	7月中旬	審査会による書面審査を行います。
審査結果の通知 認定VCの公表	7月19日(月) (予定)	審査結果は書面で通知します。認定となった場合は、名称・所在地等を北九州市のホームページに掲載します。

(7) 説明会

zoomを用いたオンラインでの説明会を下記の日程で行います。参加をご希望の場合は、別紙「説明会参加申込書」に必要事項をご記入の上、受付締切日までに「5 問い合わせ先」に記載のEメールアドレス宛にお送りください。いただいたEメール宛にオンライン参加用のURLをお送りします。なお、今回の公募の要件に明らかに合致しないと本市が判断した方のご参加はお断りさせていただきます。

	開催日時	受付締切日
第1回	6月11日(金) 16時~17時	6月10日(木) 17時
第2回	6月18日(金) 16時~17時	6月17日(木) 17時

※ 第1回と第2回のいずれか一方のみの参加となります。

※ 説明会に参加をしていなくても申請は可能です。また、説明会の参加・不参加が審査に影響することはありません。

4 事業化支援事業の内容

(1) 補助金の交付要件

以下の①～⑦の全てに該当することを補助金の交付の要件とします。

要件	
①	中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業に該当しないこと。
②	市区町村税を滞納していないこと。
③	北九州市内に本社若しくは事業所（支店、営業所等）を有すること。又は、北九州市内に本社若しくは事業所を置き、新たに補助事業を開始しようとする者であること。
④	平成31年4月1日以降、認定VCからの出資を受けていること。
⑤	前年度において、この補助金の交付を受けていないこと。
⑥	前年度以前において、この補助金の交付を受けたときに実施した補助事業と同一の事業ではないこと。
⑦	暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

(2) 補助対象事業

新たな産業の創出に向けた製品・サービスの事業化の取り組みを行い、本市コンソーシアムが目指すビジネスによるSDGs 未来都市の実現に貢献する事業を補助対象事業とします。

※ 分野の特定はありませんが、本市コンソーシアムでは、強みである「環境」「ロボット」に、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を加えた分野を中心とした取り組みを強化するため、この3分野に対しては、他の分野と比べて、補助上限額を高く設定しています。

(3) 補助対象経費

補助事業を実施するうえで必要となる以下の経費（いずれも消費税相当分を除く。）を対象とします。

経費項目	内容
土木、建築工事費	機械装置等の製作・設置に必要な土木・建築工事、ならびに付帯する電気工事に要する経費
機械装置等製作・購入費	補助事業の実施に必要な機械装置、その他備品の製作、購入・設置に要する経費
消耗品費	補助事業の実施に直接要した資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費
保守・改造修理費	プラント及び機械装置等の保守、改造、修理に必要な経費
労務費	補助事業に直接従事した人員の人件費（アルバイト、パートを含む）
旅費	補助事業を実施するために必要とする人員の旅費、滞在費

外注費	補助事業実施に直接必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費
研究開発費	補助事業の実施に必要な研究開発に要する経費(人件費、外注費、消耗品費等)
その他経費	上記経費の他、補助事業実施に直接必要な経費(知的財産権関連経費、会議費、通信料、借料、図書資料費、運送費、技術指導費、学会等参加費等)

※ 労務費にあつては、製品・サービスを作るのに直接関わった従業員のもののみを対象とします。また、販売・管理部門に従事する従業員の人件費は対象外とします。

※ その他、支払家賃、交際費、食料費等も対象外とします。

(4) 補助金の額

補助金の額は、予算の範囲内を前提条件とし、以下の3つの額のうち一番小さい額を交付額の上限とします。

金額		内容	
①	認定VCから出資を受けた額	平成31年4月1日から申請までの間に出資を受けた額	
②	補助対象経費の3分の2以内の額	千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額	
③	補助上限額 (2千万円又は1千万円)	環境、ロボット、DXの分野	2千万円
		上記以外の分野	1千万円

(5) 補助事業の期間

補助金の交付決定日～令和4年3月31日

(6) スケジュール(予定)

項目	時期	内容
公募開始	7月下旬	北九州市のホームページに公募要領等を掲載する予定です。公募を開始してから近日中に説明会を行います。
公募締切	8月末	
審査	9月中	書類審査の結果に応じてプレゼンテーション審査を行っていただきます。
採択企業決定	9月末	上記審査結果について通知します。採択企業には交付決定額及び交付条件を記載した交付決定通知書を送付します。
補助金交付(概算払)	10月中	審査により決定した交付決定額を上限に、補助事業を行う上で必要となる額を交付します。
ハンズオン支援	10月～3月	委託業者による月1回程度の伴走支援を行います。(事業モニタリングおよび成長加速化に向けたアドバイスの実施)

成果発表・評価	3月下旬	補助事業の成果の披露を行っていただき、その内容について評価を行います。
補助金精算	4月	補助事業完了後、実績報告を行っていただき、補助金の額を確定します。確定額が概算払いした額よりも小さい場合はその超えた分の額を返還していただきます。

(7) その他（併給制限）

この補助金の交付を受ける場合は、同一年度中に北九州市及び関係団体が実施する以下の事業の補助金等を受けることはできません。（申請自体を妨げるものではありません。）

事業名	実施団体
スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）	北九州市 （産業経済局スタートアップ推進課）
北九州市中小企業技術開発振興助成事業	北九州市 （産業経済局中小企業振興課）
環境未来技術開発助成事業	北九州市 （環境局環境イノベーション支援課）
研究開発プロジェクト支援事業	公益財団法人北九州産業学術推進機構
デジタル活用技術による新ビジネス創出支援事業	

※ 「スタートアップSDGsイノベーショントライアル事業（実証支援事業）」は、現在、公募を開始しておりません。公募を開始するときは、北九州市のホームページに掲載する予定です。

5 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、下記までFAXまたはEメールにてお願いします。

<問い合わせ先>

北九州市産業経済局スタートアップ推進課 担当：岡本、井上

F A X : 0 9 3 - 5 5 1 - 3 6 1 5

Eメール：san-startup@city.kitakyushu.lg.jp